

①

平成24年8月17日

社団法人 広島市医師会長様
社団法人 安佐医師会長様
社団法人 安芸地区医師会長様

広島市長 松井 一實
(健康福祉局保健部保健医療課)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業の開始について（通知）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本市の保健衛生行政に、御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、本市では、高齢者に対し肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成する事業を実施します。
つきましては、助成制度の概要を整理しましたので、別紙のとおりお知らせいたします。
なお、接種時における各医療機関の事務処理等の詳細につきましては、後日、御連絡いたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンの事業の主な内容

- ・対象者は75歳以上の広島市民（健康保険等の適用者は除く）
- ・接種費用のうち、3,000円を助成する。
- ・接種希望者は事前に広島市に申請し、助成券の交付を受けた後に接種を受ける。
- ・申請受付は平成24年10月1日から開始し、接種期間は平成24年10月15日から平成25年3月31日までとする。

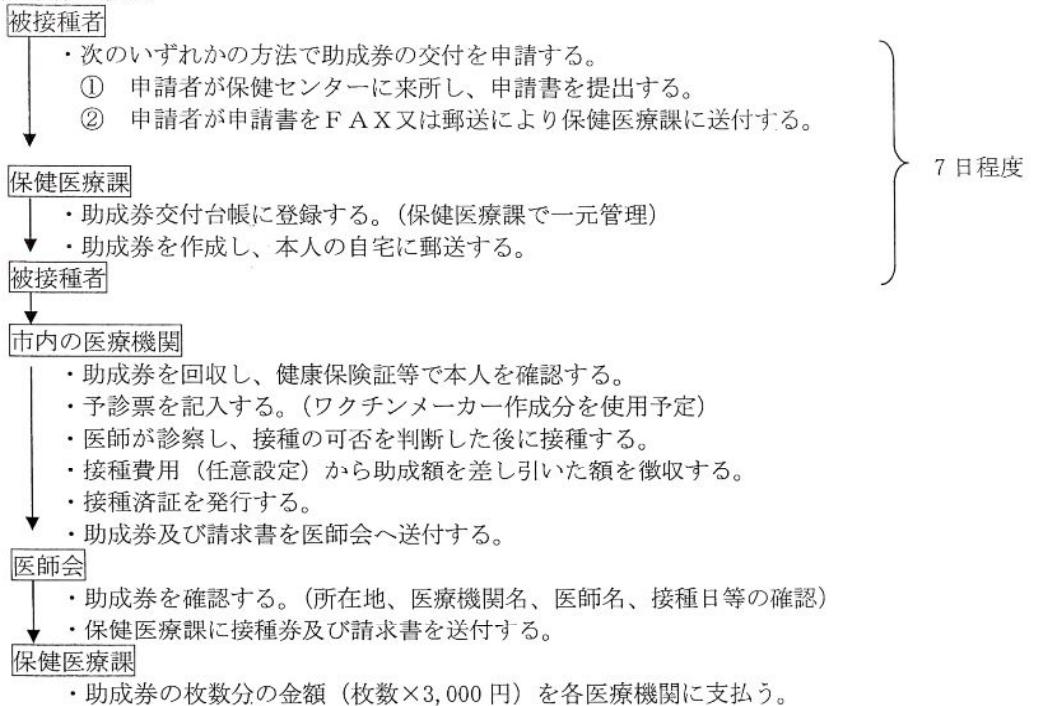
保健予防・指導係
担当 山内
Tel 504-2622

1 概要

(1) 助成制度の仕組み

- ・助成は1回のみとし、被接種者からの事前申請により接種歴を確認し助成券を発行する。
- ・被接種者は助成券がなければ当該助成制度を利用した接種を受けることはできない。
- ・医療機関は接種件数に応じて本市から助成額を受領する。

(2) 助成の流れ



2 助成対象者

次の(1)～(4)をすべて満たす方

- (1) 広島市に住民登録している。
- (2) 申請時に75歳以上である。
- (3) 本助成制度により接種を受けたことがない。
- (4) 肺炎球菌ワクチンについて健康保険等の適用がない。

3 対象ワクチン

ニューモバックス®N P (MSD株)

4 実施期間

申請期間：平成24年10月1日(月)～平成25年3月22日(金)*

接種期間：平成24年10月15日(月)～平成25年3月31日(日)

* 接種前に申請する必要があることから、申請期間を3月22日(金)までとします。

5 健康被害救済について

肺炎球菌ワクチンの接種は、予防接種法に基づく予防接種でないため、ワクチン接種による健康被害が生じた場合、予防接種法に基づく補償は受けられません。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構による補償のみが対象となります。

6 その他

詳細については、別途マニュアルを配布します。(9月末の予定)